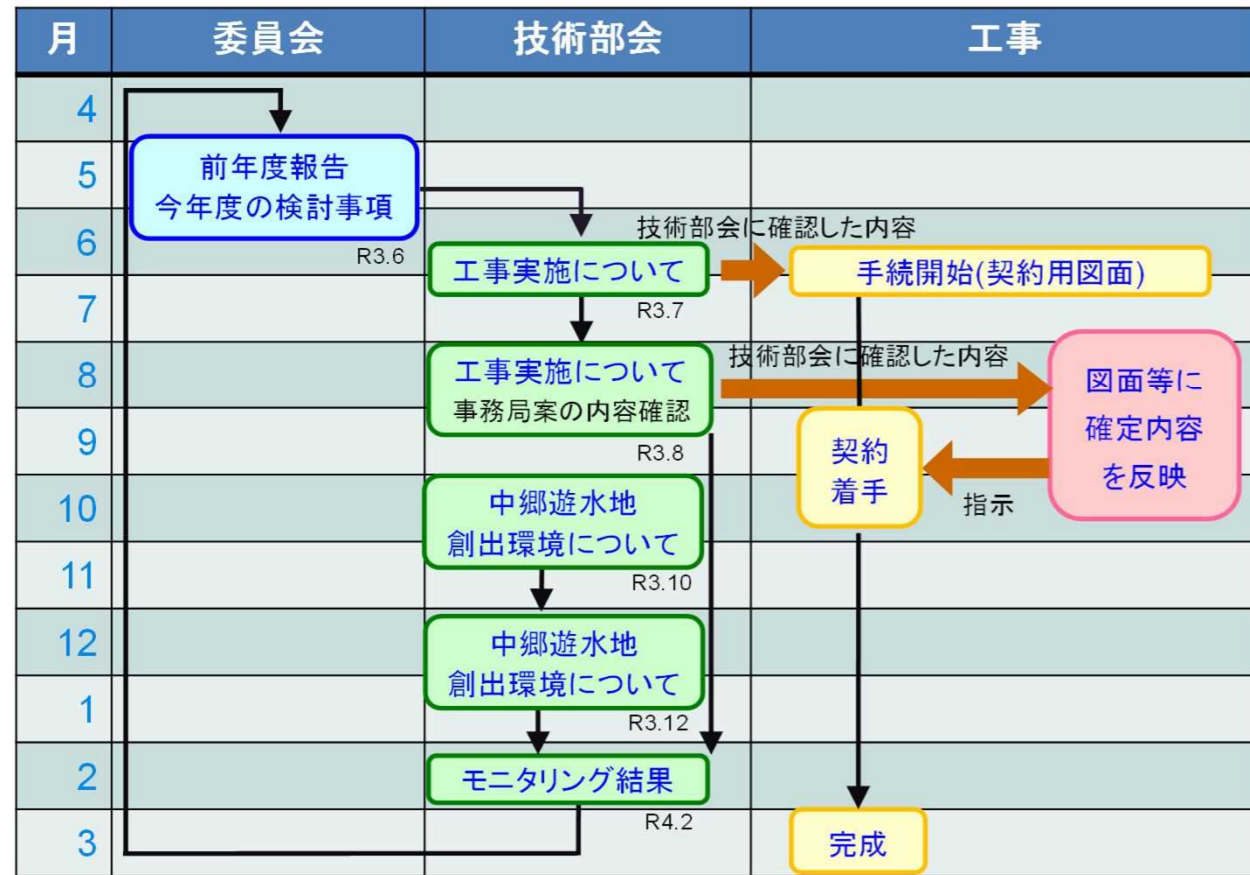


議事(2) 円山川水系自然再生推進委員会・技術部会の進め方、スケジュールと検討事項

<1>令和3年度の進め方

令和3年度 円山川水系自然再生推進委員会・技術部会の進め方



<参考>

「円山川水系自然再生推進委員会」規約 一部抜粋

(検討事項)  
第3条 本委員会では、当該地の状況を踏まえ、施策の実施状況の点検及び計画の修正・更新について検討を行うものとする。

(委員会)  
第4条 本委員会は、別表にあげる委員から構成する。  
2. 委員会には委員長をおく。  
3. 委員及び委員長は、河川管理者である国土交通省豊岡河川国道事務所長、及び兵庫県但馬県民局長(豊岡土木事務所)が任期を定め委嘱する。  
4. 委員会は、事務局に対し、審議に必要な資料の提出を求めることができる。また、必要に応じ、河川管理者、関係行政機関及びオブザーバーに意見を求めることができる。

(技術部会)  
第6条 委員会の下部組織として、技術部会を設ける。  
2. 技術部会は、別表-2にあげる委員から構成する。  
3. 技術部会の委員は、河川管理者である国土交通省豊岡河川国道事務所長、及び兵庫県但馬県民局長(豊岡土木事務所)が任期を定め委嘱する。  
4. 技術部会は、次の事項について技術的観点から審議し、委員会に報告する。  
①自然再生事業の実施及びモニタリング調査に係わる事項  
②治水事業による自然環境への影響に係わる事項  
5. 技術部会の運営方針は、技術部会で定める。

<2>令和3年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委員会		委嘱 手続き	○									
技術部会				○	○		○		○		○	

<3>令和3年度の検討事項

令和3年度 開催工程	国管理区間 審議内容	県管理区間 審議内容
6月 第21回 委員会	技術部会での審議事項について(今年度の課題整理)	
	中郷遊水地の創出環境について	
	モニタリングに係る事項	
	今年度工事の実施について	
	円山川水系自然再生推進委員会・技術部会の進め方とスケジュール、検討事項	
7月 第59回 技術部会	今年度工事の実施について (第21回委員会の意見を受けて) 中郷遊水地の創出環境について	
8月 第60回 技術部会	今年度工事の実施について (第59回技術部会の意見を受けて) 中郷遊水地の創出環境について	
10月 第61回 技術部会	中郷遊水地の創出環境について	
12月 第62回 技術部会	中郷遊水地の創出環境について	
2月 第63回 技術部会	R3年モニタリング調査結果分析	
	R4年度モニタリング調査計画	
	中郷遊水地の創出環境について	